

水質検査結果書

令和 2年 6月 26日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028(660)1700(代)



代表取締役社長 福田 良夫

貴殿御依頼による令和 2年 6月 16日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 2年 6月 16日 ~ 令和 2年 6月 26日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	上水道		採取年月日	令和 2年 6月 16日	前日 天候	晴れ	当日 天候	晴れ
採取場所	第5浄水場 第1取水井		採取時刻	10時 46分	水温	20.2	気温	27.8
区分	原水	採水者名 岡部 裕樹	外観	無色透明		遊離残留塩素 mg/L		

No.	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法
				定量下限値	
1	一般細菌*	個/mL	200	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌*	-	検出	検出されないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物*	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物*	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素*	mg/L	1.2	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物*	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素*	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1,4-ジオキサン*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン*	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14

*:水道GLP認定項目

水質検査結果書

令和 2年 6月 26日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028 (660) 1700 (代)



代表取締役社長 福田 良夫

貴殿御依頼による令和 2年 6月 16日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 2年 6月 16日 ~ 令和 2年 6月 26日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	上水道		採取年月日	令和 2年 6月 16日	前日 天候	晴れ	当日 天候	晴れ
採取場所	第5浄水場 第1取水井		採取時刻	10時 46分	水温	20.2	気温	27.8
区分	原水	採水者名 岡部 裕樹	外観	無色透明		遊離塩素		mg/L

No	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法
				定量下限値	
21	亜鉛及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物*	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物*	mg/L	<0.03	0.3以下 0.03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物*	mg/L	5.7	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン*	mg/L	7	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)*	mg/L	45	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物*	mg/L	87	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤*	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号
31	ジェオスミン*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤*	mg/L	<0.005	0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類*	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)*	mg/L	0.5	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	pH値*		(23) 6.4	5.8~8.6 -	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気*		異常なし	異常でないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度*	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度*	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	- 以下余白 -				

*:水道GLP認定項目

水質検査結果書

令和 2年 6月 26日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028(660)1700(代)



代表取締役社長 福田 良夫

貴殿御依頼による令和 2年 6月 16日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 2年 6月 16日 ~ 令和 2年 6月 26日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	上水道		採取年月日	令和 2年 6月 16日	前日 天候	晴れ	当日 天候	晴れ
採取場所	第5浄水場 第3取水井		採取時刻	10時 13分	水温	17.2	気温	28.2
区分	原水	採水者名 岡部 裕樹	外観	無色透明		遊離残留塩素		mg/L

No.	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法
				定量下限値	
1	一般細菌*	個/mL	13	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌*	-	不検出	検出されないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物*	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物*	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素*	mg/L	1.8	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物*	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素*	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1,4-ジオキサン*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン*	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14

*:水道GLP認定項目

水質検査結果書

令和 2年 6月 26日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028 (660) 1700 (代)



代表取締役社長 福田 良夫

貴殿御依頼による令和 2年 6月 16日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 2年 6月 16日 ~ 令和 2年 6月 26日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	上水道		採取年月日	令和 2年 6月 16日	前日天候	晴れ	当日天候	晴れ
採取場所	第5浄水場 第3取水井		採取時刻	10時 13分	水温	17.2	気温	28.2
区分	原水	採水者名 岡部 裕樹	外観	無色透明		遊離塩素	mg/L	

No.	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法
				定量下限値	
21	亜鉛及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物*	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物*	mg/L	<0.03	0.3以下 0.03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物*	mg/L	7.4	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン*	mg/L	6	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)*	mg/L	51	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物*	mg/L	99	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤*	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号
31	ジェオスミン*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤*	mg/L	<0.005	0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類*	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)*	mg/L	0.5	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	pH値*		(23) 6.4	5.8~8.6 -	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気*		異常なし	異常でないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度*	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度*	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	- 以下余白 -				

*:水道GLP認定項目